

第 16 回 総会次第

I 開会挨拶

II 議長選出及び議長挨拶

III 資格審査報告

IV 会長挨拶

V 議事

1 2010 年度活動報告

2 2010 年度決算報告及び会計監査報告

3 役員改選報告及び新役員紹介

4 一般社団法人化の趣意について

5 2011 年度活動計画(案)審議

6 2011 年度予算(案) 審議

7 その他

VI 議長解任

VII 閉会

2010 年度活動報告

今年度は、2009年度から検討してきた法人化の意義や方向性等を具体的にしてくためにも、本協会から役員を招き、本協会と県会及び支部の整合性や今後の法人化に向けての意見交換をした。また、県会の事業を推進していく中でも、法人化について会員へ周知するよう努めてきたことは、会員一人ひとりが組織について考えていく一助になったのではないかと感じる。

県会としては、精神保健福祉士の資質の向上や専門職としての価値を高めていく必要があり、対外的に精神保健福祉士へ期待される内容に応えられるよう、さらに会活動を充実させて行きたいと考えている。

1. 一人一役

各担当で事業を企画し運営するという一人一役で、当会は成り立っている。組織の一員としての責任や、所属感、自己研鑽という意味合いは、多くの会員が実感しており、なおかつ所属機関以外の会員と議論する中で、連携を深め、視野を広げることにつながっている。しかし、役割分担の工夫がさらに必要との意見が多くなっている。

2. 研修委員会

《基礎研修》

基礎研修と(社)日本精神保健福祉士協会委託の基幹研修Ⅰを実施した。

8回の委員会を開催したが、事前に検討事項や配布書類をメールで周知しておく工夫により、全体的にスムーズに進行することができた。

基幹研修Ⅰは、本協会のシラバスに基づいた3講義、本協会の役割と課題・精神保健福祉士の専門性・実践論と演習Ⅰとしてグループワークを行った。15名が修了し、県外からの修了者は2名であった。次年度の基幹研修実施については、その協議を役員会に依頼することとし、委員会で決定した基幹研修Ⅰの講師案は次年度の担当者に引き継ぐこととした。

基礎研修は「PSWの視点～当事者どう向き合っていますか?～」をテーマに、1泊2日研修として開催、17名が参加した。内容は福祉制度の講義・グループワーク・事例検討を行い、事前に各予で事例検討の勉強会を行った。今年度は、福祉制度の理解を通し、PSWとして大事にしたい視点を伝えることを目的とした講義を行い、参加者からは良かったとの感想が多く聞かれている。また、法人化の説明と共に県会組織の講義を行い、基礎研修でこそ県会組織を学ぶよい機会であるため、次年度以降も取り入れてはどうかとの提案が出された。

《研鑽研修》

テーマ「医療機関と地域の連携を考える」1日研修、「日々の実践から権利擁護を考える」1泊研修「地域移行支援事業について考える～精神保健福祉士としてできること～」1日研修と、3回の研修会を開催した。研修全体で平均65名程の参加があった。プログラムは話題提供・実践報告・グループワークで実施。実践報告では各予の会員に報告して頂き、日々の取り組みや各予の状況について知ることができた。また、会員同士で意見交換し、日々の実践について整理、言語化する場として、グループワークの時間を多くとった。外部講師を招いての研修を2回開催し、広い視

野で考えることができる機会ともなった。

年間のテーマは各予の意見を持ち寄り委員会で決定。研修の企画は 1 回ずつ各予に責任を置き企画を行ったが、講師や発表者の選定、グループワークのねらいなど研修内容の検討事項を他の予に意見を求めることができ、全体で協力することができた。

3. 広報委員会

年間 3 回の発行。今年度は、各予で地域ごとの特性・注目している内容を年間テーマとして設定し取り組む事で担当者の研鑽にもなったと思う。また、研修会報告などを紙面に載せる事で県会活動を伝える事ができた。

広報担当者は経験年数の少ない会員を中心に構成されている為、上手くまとめていく作業が難しい面も見られたが話し合う中での過程を紙面として発行できた事は良かったと思う。

4. 地区例会委員会

各予で4回の例会を企画、実施した。事例検討や活動報告等を行い、地域課題や専門職として捉えるべき課題について意見交換、情報交換を行う機会となった。委員会では各地区の進捗状況を確認しながら運営を検討した。年間計画のもと実施したが、年度末にずれ込む地区があり、地区例会のあり方を改めて見つめ直し役割を確認し、運営方法の工夫や検討が要されると思われた。役割分担をして運営をするものの役員、担当責任者の負担は変わりなく、年4回の例会運営は担当者にも負荷がみとめられていることを確認した。また、法人化について役員会報告で情報伝達の機会をもったが、会員同士で十分に意見交換を行う場は提供しきれなかったこともあり、役員会と協力し、来年度の例会の中で取り上げる方法等の検討なども挙げた。

《東予地区》

年間テーマを『PSW業務と専門性』として、また法人化に向けて会員が考える機会として4回の例会を設けた。①東予地区例会における地域移行支援事業の現状と課題②PSW業務について(現状と課題)③地域で暮らすために住まいに関する支援について④事例検討で一部年テーマを変更して、話題提供や実践報告、グループワークの形式をとり、日々の実践を振り返りながら意見交換が行われ情報共有の場となった。しかし、話題提供者が他研修の発表者と重複したり、地区内の会員に依頼しても断られるケースが多く、負担の偏りが生じた。各回の開催場所を変えて実施したが毎回 13～15 人の参加があり、特に影響はみられなかった。

《中予地区》

年間テーマを『PSW として、どう関わるか』として、①日中活動について②就労支援について③退院支援について④家族支援について 取り上げ、中予の身近な研修として行った。今年度は担当者の負担を減らす工夫として、年間 4 回の例会の内、それぞれ3回を担当(1～3 回までの担当と、2～4 回までの担当に分けた)した。1回分の負担は減ったものの、担当者不足により、大きな負担軽減には繋がらなかった。

《南予地区》

今年度は、①「つながるネットワークを意識する」②「精神保健福祉士の援助に関わってくる基礎知識の学習」③「地域移行支援事業を通して退院支援を考える」④「当事者のエンパワメントを考

える」とし、4 回実施した。4 回とも話題提供とグループワークという形で行い、毎回15名程度の参加があった。②では事前に南予地区会員を対象に基礎知識の不足について調査を実施。南予地区の会員の現状や課題を検討する機会となり、南予地区会員の課題として他の研修部会への情報共有も出来た。

5. 事務局

議事録をできるだけ読みやすくするため、記載方法や内容を検討するなど努めた。また、事務局員間、地区事務局とも連携を図りながら事務の遂行に努めたが、名簿や連絡網の周知が遅くなり反省している。今後は、法人化を見据え、県会の動きを速やかに会員へ届けられるよう事務局体制の強化が必要になってくる。

6. 役員会

今年度は、役員会を6回、常任役員会を10回開催した。

役員会では各事業の進捗状況報告及び決定、各地区の状況把握、情報交換を行った。常任役員会では、組織としての決定、各地区の課題の整理、法人化をより具体的に会員へ周知していくための取り組み等を行なった。また、法人化について、本協会から宮本常任理事及び坪松事務局長を招き、「法人化について」の話し合いを行なった。

会員へは、各委員会や研修等を活用し、具体的な周知を図った。さらに、次年度は法人化に向けての事業の準備を行う。

7. スーパーバイズ委員会

今年度は、他の委員会と同様に担当者会と委員会を分けて開催し、その役割分担が行えるよう図った。

年度当初より、バイザー・バイジーのマッチングを常任役員会に依頼した。そのため部会では、スーパーバイズ実施に関する現状及び課題を話し合い、「スーパーバイズ利用手引き」を作成、また、バイザー・バイジーに定期的に実施状況を確認しながらスーパーバイズの振り返りが行えるようなフォローアップ体制の強化を行った。しかし、中断している状況のままになっているケースや聞き取りが不十分だったケースもあり、今後も見直しが必要だと感じている。

今年度は、体制作りや課題の整理に時間を費やし、「スーパーバイズとは」というテーマについて話し合う時間が十分でなかったと反省する。そのため、利用者から希望のあった意見交換の場、研修機会の検討が出来なかった。報告集にて意義や目的の周知を図り、今後スーパーバイズの役割についてさらに深め、制度の普及と充実を目指したい。

今年度、利用者は25名、新規申込者10名、継続申込者7名、終了者8名という状況であった。

8. 中予地区研修

今年度は、昨年度の課題をもとに5～10 年目の会員(中堅者)の研修の場としていたが、次の理由により中止した。昨年度の状況を踏まえ、会員の負担を考慮し回数を減らすことや内容を練り直す中で、中堅者研修として行うためには、企画の在り方を再構築する必要性が出てきた。これに加え、法人化に向けてのスケジュールや他の研修とのスケジュールの兼ね合い等もあり、今年度の開催を見合わせる結果となった。

9. 対外活動

<委員会などへの出席>

【愛媛県関係】

- ・ 愛媛県障害者自立支援協議会の委員会へ出席（丸田氏）
- ・ 愛媛県精神障害者地域移行支援協議会へ出席（丸田氏）
- ・ 愛媛県精神障害者社会適応訓練事業運営協議会へ出席（住友氏）
- ・ 愛媛県中予地域自殺対策検討連絡会に出席（丸田氏）

【市町関係】

- ・ 松山市こころの健康フォーラム運営委員会へ出席（法野氏）
- ・ 市町障害程度区分認定審査会委員 新居浜市（住友氏）、今治市（日浅氏）、西予市（島内氏）
松山市（丸田氏、谷本氏、福田氏、高市氏、平田氏）
- ・ 今治市「女性人材登録」の推薦（井上氏、越智友氏）

【愛媛県社協関係】

- ・ 愛媛県社協福祉サービス第三者評価委員会委員委嘱及び出席（渡邊氏）
- ・ 愛媛県社協契約締結審査会へ出席（丸田氏）
- ・ 愛媛県災害時ボランティアネットワーク会議（森兆氏、法野氏、岡本氏）

【医療観察関係】

- ・ 心神喪失者等医療観察法関係研究協議会へ出席（精神保健参与員の候補者出席）
- ・ 精神保健参与員候補者との連絡協議会へ出席（精神保健参与員の候補者出席）

【各種団体関係】

- ・ 愛媛県精神保健福祉協会機関紙「ぷらっと」編集委員（井上早氏）
- ・ 愛媛県精神保健福祉協会理事会へ出席（丸田氏）
- ・ 社会福祉法人きらりの森 評議員会へ出席（法野氏）
- ・ ギャンブル依存症ネットワーク会議へ出席（武崎氏）
- ・ えひめ精神科チーム医療フォーラムへ出席（丸田氏）

【本協会関係】

- ・ 中四国大会 岡山大会への参加 シンポジスト（徳丸氏）、
ワールドカフェ司会（大西氏、清家氏）
- ・ 実習指導者養成講習会講師（岡本氏）
- ・ 災害対策支援体制整備連絡会へ出席（福田氏）
- ・ 災害対策支援体制整備研修会へ出席（法野氏・岡本氏）
- ・ 都道府県精神保健福祉士会等代表者会議へ出席（丸田氏）
- ・ 中四国大会各県連絡報告会へ出席（法野氏、岡本氏）

<各種団体行事への協力>

- ・ 松山市こころの健康フォーラムにてパフォーマンス担当（法野氏、竹田綾氏、吉川氏、福田氏）
- ・ 松山市こころの健康フォーラムにて健康相談担当（岡本氏）
- ・ お仕事フェスタ2010（福田氏、諏訪氏）
- ・ 健康日本21へ出席（法野氏・岡本氏）

<講師など>

- ・ 聖カタリナ大学 特別講義（二反田氏・戸山氏・森平氏）
- ・ 松山東雲女子大学 講師（平田氏・森氏）
- ・ NPO 法人こころ塾「うつ病講座～社会資源について～」（河口氏）
- ・ 愛媛県サービス管理責任者研修(地域生活分野)講師（住友氏）

<名義後援>

- ・ 第59回愛媛県精神保健福祉普及運動の実施に対する後援
- ・ いのちの電話主催特別公開講座
- ・ 摂食障害の自助グループリボンの会主催講習会
- ・ 第3回愛媛県高次脳機能障害支援普及事業講習会

<名義協賛>

- ・ 「お仕事フェスタ2010」

<要請活動>

- ・ 精神保健福祉援助実習における実習施設と実習指導者の確保のためのローカルアクション
（日本精神科病院愛媛県支部・愛媛県精神科診療所協会・愛媛県健康増進課へ）（丸田氏）

<その他>

- ・ 「東日本大震災対策本部」の設置～義援金寄付

10. 選挙管理委員会

今年度は中予地区(牧病院)が担当した。

委員長:岸田氏

委員:山口氏、西村氏、横田氏、若宮氏

11. 模擬試験

11月7日に松山市総合福祉センターにて実施。29名の受験者があった。

2011 年度愛媛県精神保健福祉士会活動計画(案)

基本(活動)方針

昨年度末に起きた未曾有の東日本大震災、また、引き続き経済不況や混迷を深める政治等を背景として、3 万人を越える自殺者数やうつ病など精神疾患で医療を利用する精神障害者の増加、増え続ける生活保護者受給者数など、私たち、精神保健福祉士にとっての地域課題は山積している。また、今年度は障害者基本法の見直しの実施や、当事者の自己決定に基づく相談支援体制の充実・強化を図ることが求められているが、長期入院者はいまだ多く存在し、地域移行や地域定着支援は充分進んでいないのが現状である。昨年末に改正された精神保健福祉士法において、精神障害者の地域生活支援にかかわる職種であることが明確化されたことから、県会活動は、さらに精神保健福祉士の質の向上と専門性が発揮できるよう、組織の強化を図る必要がある。当事者が地域で当たり前の生活を営むことができるよう、当事者中心・権利擁護の観点から相談支援体制を整え、地域移行支援の推進を行い、地域の課題に取り組む必要がある。そこで、県会としては、精神保健福祉士の質の担保や専門性を発揮するための研修を行なうこれまでの体制を生涯研修部とし、法人後の事業を展開するための法人事業準備部を設け、今年度中の法人設立を目指し取り組むこととした。

生涯研修部

これまでの県会の活動を基本とし、会員の質の向上や専門性が発揮できる活動を生涯研修部とし取り組んでいく。

・基礎研修

本協会の基幹研修Ⅰと県会の基礎研修を企画、開催する。

基幹研修Ⅰを精神保健福祉士の根幹を身につける機会とし、基礎研修を日常的な実践とてらしながら精神保健福祉士の基本的価値について考える機会とする。

原則として1～4年目までの新人を対象とした内容の研修を企画する。新人だけでなく、精神保健福祉士の基本的な知識、価値や倫理、専門性について全会員が再点検できる機会となる研修とする。

また、続けて実施してきた事例検討の意義やあり方について再検討し、全会員へ周知を図って行きたい。詳しくは担当者で検討する。

・研鑽研修

スキルアップ研修と課題別研修を企画、開催する。

スキルアップ研修は、全会員を対象とした従来の研鑽研修及び中堅者(5～9 年目)を対象とし、研修を企画し、年2回開催する。専門性に基づく視点から日常的な実践を再点検、他職種との連携における精神保健福祉士の知識・技術の発揮に役立てる事、また、自らの言葉で語れるよう精神保健福祉士としての資質を向上することを目的とし、自己研鑽に努める意識付けを行う。

課題別研修は、現状や本協会等の研修課題などを見据え、精神保健福祉士として共有すべき課題を取り上げ、全会員を対象に、年2回開催する。

詳しい内容は担当者で検討する。

・地区例会

情報交換・勉強会・役員会報告等をその中に含めながら、その地区の課題等を共有する場として各地区ブロックごとに年3回実施する。詳しくは担当者で検討する。

・スーパーバイズ

入会して3年目までの会員を対象とし、希望するものにバイザーを配し、スーパーバイズを行なう。月1回程度の面談の他、随時電話等によるスーパーバイズも行う。またバイザーにはオブザーバーを配し、相談等に当たる。登録料として年1万円を徴収することとする。登録の有効期間は1年とする。

また、研修の企画、開催をする。詳細については、担当者で検討する。

・その他、各種研修会について案内し、参加を促す。(情報が入り次第、お知らせする。)

精神保健福祉士協会全国大会(6/9～6/11 和歌山県)

基幹研修Ⅱ・Ⅲ・更新研修(7/2～3 中四国ブロック 岡山)

認定成年後見人養成研修(12/上旬)

中四国大会(12/10～11 広島県)

精神保健福祉士実習指導者講習会(未定) など

法人事業準備部

今年度法人化に備えて、新たに法人事業準備部を設置し、これまでの活動の整理や法人後の事業について取り組んでいく。

・相談等事業

当時者の権利を擁護しながら、地域で安心して生活し続けることを実現するために、相談支援事業や成年後見事業等の立ち上げを検討していく。

・広報活動

「しびしび通信」を発行し、会員相互の交流や情報発信を目指していたが、法人化を見据え、今後は、機関紙の発行やホームページの立ち上げなど体外的なPRができるよう広報のあり方を検討していく。

・受験対策

当面は、事務局を中心とし、精神保健福祉士全国統一模擬試験の開催。今後は、精神保健福祉士資格試験のための受験対策の検討を行なう。

□要請活動

法や制度、社会資源の問題、地域格差、精神障害者の人権、精神保健福祉士の養成等、取り組まねばならない課題について、時宜、適切な要請活動が展開できるよう努める。

□他団体への協力や連携

職能団体として社会の要請に応えると共に、今後は愛媛県社会福祉士会、愛媛県臨床心理士会等、他の職能団体とも共通する福祉の課題等を協議していけるよう努める。

□役員会・常任役員会

県内の情報交換や会の円滑な推進を目的に役員会を開催する。(年に4回程度)

会全体の決定に関する事や委員会より挙げた検討事項を協議する為に常任役員会を開催する。(年8回程度)

法人設立準備に関する事務を行なう。

□会の専門性を高める活動

本協会や他県が実施する研修等へ会員を派遣し、そこで学んだ事を広く会員に還元するなど、会としての専門性を高める活動に積極的に取り組む。

□その他

本会の目的に賛同してくれる者の入会を勧める。